

2019 年度 横浜商科大学 教育職員免許状更新講習 募集要項

2019 年度 「教育職員免許状更新講習」を行います。

商学部・単科大学としての専門性、本学の少人数教育を活かした更新講習プログラムをご用意して、先生方のご参加をお待ちしております。

1. 教員免許制度の概要

教員免許状更新講習制度は「時代の要請に応じた、教員として必要とされる資質・能力の維持・発展を図るために、定期的に最新の知識・技術の研修に努めることで、社会の要請に十分応えることを目指す」ものです。

教員免許状を更新するには、終了期限前の2年間に**必修 6 時間以上、選択必修 6 時間以上、選択 1 8 時間以上の合計 3 0 時間以上の講習を、受講し修了することが必要**です。

2. 講習日程 (横浜商科大学つるみキャンパス)

【1】必修領域「教育の最新事情」(6時間)

2019 年 8 月 22 日 (木) 6,000 円

【2】選択必修領域「教育相談 (多様化する生徒への対応)」(6 時間)

2019 年 8 月 23 日 (金) 6,000 円

【3】選択領域「商業教育の今日的課題」(1 8 時間)

2019 年 8 月 26 日 (月) ~ 28 日 (水) 3 日間 1 8,000 円

1. 教員免許状更新講習は以下の時間で行われます。

1 限	9 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0	(1 0 分休憩)
2 限	1 0 : 4 0 ~ 1 2 : 1 0	(昼休み 5 0 分休憩)
3 限	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0	(1 0 分休憩)
4 限	1 4 : 4 0 ~ 1 6 : 1 0	(1 0 分休憩)
修了認定試験	1 6 : 2 0 ~ 1 7 : 2 0	

遅刻、欠席については評点に大きく影響しますので、ご注意ください。

なお、各受講日の4限終了後に、理解度を確認する **修了認定試験** を行います。

2. 講義は以下の教室で行われます。

会場受付		3号館 3階 (カフェテリア前)
必修領域 「教育の最新事情」	}	3号館 2階講義室 (予定)
選択必修領域 「教育相談 (多様化する生徒への対応)」		
選択領域 「商業教育の今日的課題」		

更新講習の会場受付 (3号館3階) には、正門 (大口駅方面) より中庭を抜け、斜め左前方3号館3階よりお入りください。北入口 (生麦駅方面) からは、3号館1階よりお入りいただき、3階へお進みください。

3. 受講対象者

2019年度 (平成31年度) 受講対象者

<新免許状所持者>

受講資格があり、免許状に記載されている有効期間満了日が平成33年3月31日までの方

<旧免許状所持者>

生年月日 (旧免許状所持者)	修了確認期限
昭和39年4月2日 ~ 昭和40年4月1日	平成32年3月31日
昭和49年4月2日 ~ 昭和50年4月1日	
昭和59年4月2日 ~	
昭和30年4月2日 ~ 昭和31年4月1日生まれの方	平成33年3月31日
昭和40年4月2日 ~ 昭和41年4月1日生まれの方	
昭和50年4月2日 ~ 昭和51年4月1日生まれの方	

注 更新講習を受講すべき期間は、生年月日だけではなく、所持している免許状交付日、有効期限の延長や修了確認期限の延期の有無等様々な条件により決定されます。

詳細は、以下文部科学省ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

をご確認いただくか、教育委員会・勤務先の学校等にお問い合わせ下さい。

なお、対象者以外の方が受講・修了されても教員免許状の更新はできませんのでご注意ください。

4. 講義の概要

【1】必修領域 および 【2】選択必修領域 はそれぞれ1日(6時間)、【3】選択領域は3日間(18時間) 講習を行います。それぞれの領域ごとにお申し込み下さい(申し込み方法は次ページ以降に記載)。

※ 開講日以外のスケジュール、担当者、講習内容については変更になる場合があります。

【1】必修領域「教育の最新事情」 (6時間)

対象：小学校・中学校・高等学校教諭

定員：30名

「我が国及び世界の教育事情、施策」「子どもの発達、成長」について最新の知識・技能の習得と今日的な教育課題についての理解を深めます。特に「多様化する子どもたち」への学習指導法、学級運営法を「学び」「考え」、実際の課題解決に結びつけることを目指します。

開講日	時限	講習テーマ	講師	職名
8月22日 (木)	1限	学校をめぐる近年の状況変化および専門職としての教師の役割 子どもの事態を踏まえた道徳・特別活動の指導	高橋 浩 大島 研介	本学教職課程担当教授 教育学、教育哲学
	2限	学校教育をめぐる近年の状況変化および専門職としての教師の役割		本学教職課程担当講師 特別支援教育、教育心理学、実験心理学
	3~4限	教師にとっての指導力・学びとは何か 一校内研修を手がかりにして	宮内 隆康	(独)教職員支援機構 研修プロデューサー
	修了認定試験			

【2】選択必修領域「教育相談(多様化する生徒への対応)」 (6時間)

対象：小学校・中学校・高等学校教諭

定員：30名

多様化する生徒への対応について、本人、家族、学校スタッフに生じている様々なニーズにどう対応したら良いのかを考えます。特に、最新の医学的知見、心理学的知見を概観しながら、身体症状と心理的な要因、精神科的疾患との関連などについて整理するとともに、「問題解決」の枠組みについて学んでいきます。

開講日	時限	講習テーマ	講師	職名
8月23日 (金)	1~4限	教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む)の基本的理解	松壽くみ子	跡見学園女子大学教授 医学博士 臨床心理学
修了認定試験				

【3】選択領域「商業教育の今日的課題」(18時間)

対象：高等学校 商業科目担当教諭

定員：20名

今日求められる商業教育のあり方や、教科「商業」に関する最新の専門的知識を、実践的な内容を含めて、考えることを目指します。特に、商業教育を行うにあたり理解すべき「会計・簿記分野」における最新の動向のほか、今日の「マーケティング動向」「流通イノベーション」および、近年特に注目を集める「観光事業」や「地域ビジネス」について学び、実際の講義に活用できる話題を提供します。また、授業に役立つ情報機器の活用、最新のメディア活用実態・活用方法等について知識を深め、実践的な内容を含めるとともに考えていくことを目指します。

開講日	時限	講習テーマ	講師	職名
8月26日 (月)	1限	明日の商業教育	佐藤 義文	商学部教授 税法、公法学
	2限	簿記・会計教育の現状と課題		
	3~4限	地域の観光やまちづくりから「観光ビジネス」を学ぶ	秋山 友志	商学部講師 地域観光
	修了認定試験			
8月27日 (火)	1~2限	流通・マーケティング最前線 ~小売業態開発とID-POSマーケティング~	本藤 貴康	東京経済大学 経営学部教授 流通・マーケティング論
	3~4限	地域経営後継者の育成と地域ビジネス	佐々 徹	商学部教授 地域経営後継者・起業 家育成論 観光事業論
	修了認定試験			
8月28日 (水)	1限	生徒及び教師のインターネット利用に関わる情報セキュリティの問題と対策	吉田 隆弘	商学部准教授 電気電子工学、通信・ネットワーク工学、情報学、情報セキュリティ
	2限	最新のメディアの動向と授業等におけるその活用方法	柳田 義継	商学部教授 経営学
	3~4限	BG21を用いたビジネス意思決定演習	柳田 義継	商学部教授 経営学
	修了認定試験			

5. 受講申し込み方法

① 申込期間

2019年6月17日（月）9時 ～7月26日（金）17時まで（先着順）
更新講習申込フォームより申し込みを行ってください。

更新講習申込フォームの内容

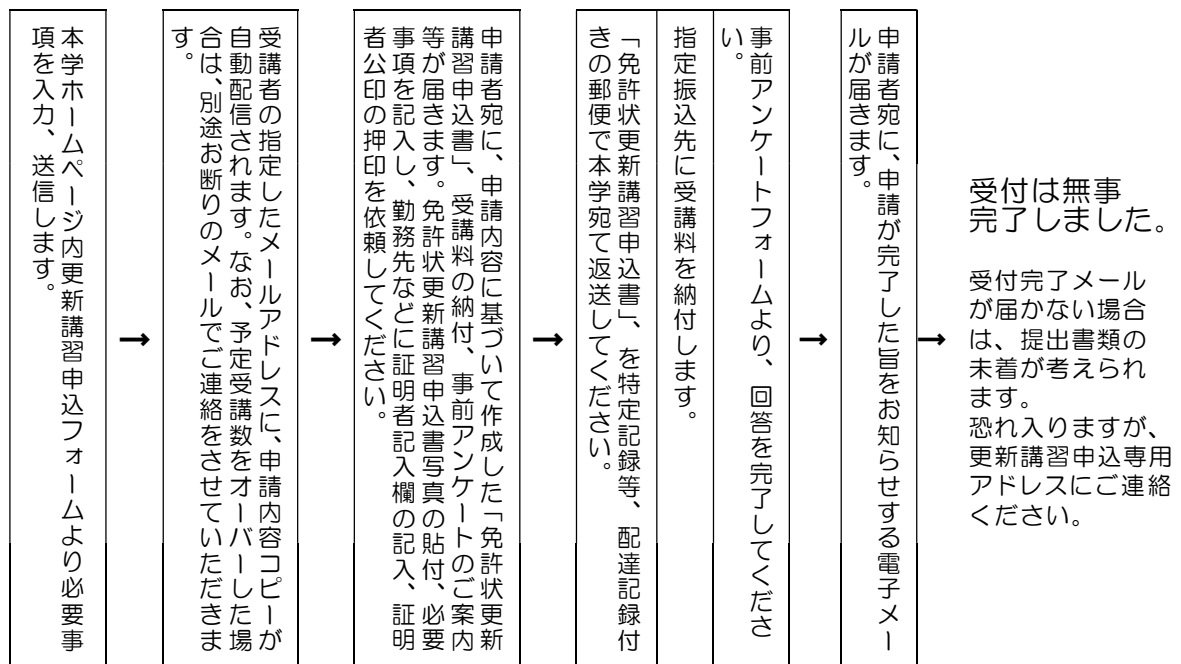
入力内容に基づいて、申請書を作成しますので、入力ミスに十分ご注意ください。
（入力いただく内容）

**氏名、ふりがな、生年月日、性別、住所、郵便番号、日中連絡可能な電話番号、
勤務先・職名、所持している免許状の種類・教科、修了確認期限・有効期間の満了年月日**

※ 免許状の種類については

幼稚園教諭（普通）専修・一種・二種、
小学校教諭（普通・特別）専修・一種・二種、
中学校教諭（普通・特別）専修・一種・二種、
高等学校教諭（普通・特別）専修・一種、
特別支援学校教諭（普通・特別）専修・一種、
特別支援学校自立教科教諭（普通・特別）一種、
養護教諭（普通）専修・一種・二種、
栄養教諭（普通）専修・一種・二種、
等があります。詳しくは、お持ちの免許状をご確認ください。

② 更新講習申込フォームでの申し込み以降の流れについて



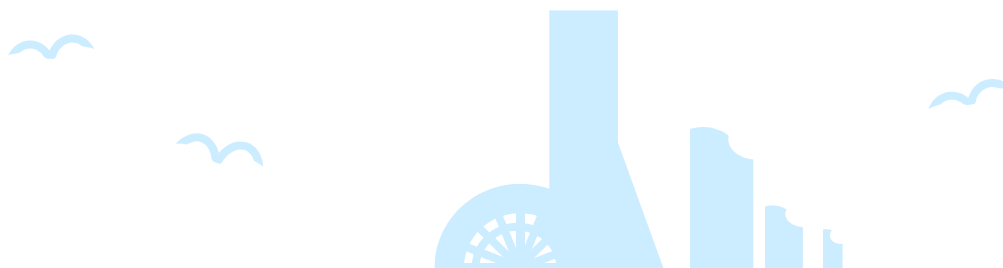
※ 免許状更新講習申込書の大学への郵送到着、受講料の納付、事前アンケート回答の完了をもって、受付完了とさせていただきます。

6. 履修・修了の認定

「修了認定試験」を行い「合格基準」に達した方について、当該講習の「修了証明書」を発行し、講習終了から1ヶ月以内に郵送します。

7. その他

- やむをえない事情により受講をキャンセルされる場合、必ず受講日前日までにご連絡ください。（当日のキャンセルについては受講料の返金できません。）
- 更新講習申込フォームは 2019年6月17日（月）9時以降に本学HPに公開となります。なお、受付期間以前のお問い合わせは、更新講習専用 koushin@shodai.ac.jp で受付をいたします。
- 学生食堂が夏季休業期間で営業していないため、本学でお弁当を用意させていただきます。2限終了後にお配りしますので、講習会場・学生ホール等をご利用いただいて、適宜昼食をお取りください。
- 原則として、公共交通機関でのご来場をお願いしておりますが、やむを得ない事情のため、お車で来場される場合は、講習前日までに「メール」でご連絡をお願いいたします。なお、駐車スペースに限りがありますので、お車でのご来場をお断りする場合があります。（本学へのアクセスについては、最終頁の案内図をご確認ください。）



必修領域 講義要項（シラバス）

開講日時	2019年 8月22日（木）1時限（90分）
担当講師	高橋 浩（横浜商科大学 教授）
講義名	学校をめぐる近年の状況変化および専門職としての教師の役割 子どもの事態を踏まえた道徳・特別活動の指導
講義の主題	現代における子どもの発達空間の変化と今日の学校教育の課題
講義の内容	<p>本講義では、まず今日の青少年の発達を規定している発達環境の変化を分析し、この変化が彼らの発達・成長にいかなる影響を与えてきたかを考察する。またこのような状況にある今日の学校教育の課題を明らかにしていく。</p> <p>日本社会は、昭和30年代以降の高度経済成長を通して高度産業社会として発展していった。この急激な社会変化は青少年を取り巻く発達環境を大きく変化させていき、とりわけ子どもの遊び空間を奪い、遊びの「メディア化」「室内化」「少人数化」「同一年齢化」をもたらしていった。</p> <p>講義では、このような環境変化に起因する今日の学校・家庭・地域における教育力の低下を浮き彫りにしつつ、問題打開の道を探っていくことにするが、特に「社会性の育成」の問題に焦点を当てて、今日の学校教育の課題を明らかにしていきたい。</p> <p>また「学力」の形成の在り方についても検討する。特に子どもの学力形成に対して、子どもと家族・地域の人々・学校における教師や他の子どもなどとの「つながり」が大きな影響を与えていることを明らかにしていく。</p> <p>そしてこのような観点から、PASA 調査や学力・学習状況調査の結果などもふまえて、新学習指導要領が提示している教育理念の意義を解明したい。2016（平成28）年12月に提出された中央教育審議会答申では、これからの教育課程が「社会に開かれた教育課程」であるべきことが提示されている。すなわち学校が社会や世界と接点をもちつつ、多彩な人々とつながりを保ちながら子どもたちが学ぶことができる「開かれた環境」になるべきことが提示されている。これを推進するために「学校運営協議会制度」の充実が提示されているが、この点にも注目して考察を深めていきたい。</p>

（昨年度の講義の様子）



開講日時	2019年 8月22日(木) 2時限 (90分)
担当講師	高橋 浩(横浜商科大学 教授)・大島 研介(横浜商科大学 講師)
講義名	学校教育をめぐる近年の状況変化および専門職としての教師の役割
講義の主題	学校教育の今日的課題—人権教育・環境教育・インクルーシブ教育システム—
講義の内容	<p>今日の日本における学校教育は、様々な解決を迫る諸課題に直面している。本講義では、特にいじめなどの人権問題、環境教育すなわち持続可能社会実現への教育、そしてインクルーシブ教育システムを取り上げて検討したい。</p> <p>まず、「いじめ」・暴力行為・体罰・ジェンダー・障害児福祉など、子どもの人権を保障していく学校教育の課題について考察する。特に「いじめ」問題を人権教育の視点から検討し、学校側の対応の在り方を明らかにしていく。さらに、帰国子女やが外国人の児童生徒や、性同一性障害や「性的マイノリティ」とされる児童生徒の人権問題についても検討する。</p> <p>また、これまで「環境教育」として取り組まれてきた課題は、今日「持続可能社会実現への教育」として展開されている。すなわち、わが国をはじめ多くの国々は、「持続可能な開発のための教育」(Education for Sustainable Development:ESD)を理念として教育活動に取り組んでいる。講義では、この活動の実態や今後の課題について検討する。</p> <p>昨今の教育分野の重要課題として、インクルーシブ教育システムの構築がある。これに伴い、障害のある児童・生徒が個別の教育ニーズに基づき、通常の学校で学ぶなど、多様な学び場を選択できるようになる。本講義では、文部科学省の推進するインクルーシブ教育システムを紹介するとともに、構築に伴う課題と実態を紹介する。特に、障害のある児童・生徒が教育を受けられるための「合理的な配慮」や 連続性のある「多様な学び場」の整備に注目し、進学前に行う必要がある入試や進学してからの配慮要求を題材に、解説・議論を行う。</p>

(昨年度の講義の様子)



開講日時	2019年 8月22日(木) 3、4時限 (180分)
担当講師	宮内 隆靖 (教職員支援機構 研修プロデューサー)
講義名	教師にとっての指導力・学びとは何か —校内研修を手がかりにして—
講義の主題	ブレインライティング等の手法を体験しながら、校内研修の効果的な進め方を身に付ける。
講義の内容	<p>今、学校は様々な課題に直面しています。その課題対応にあたって、個々の教師の指導力の向上が必要であり、そのためには日常の学び(研修)を大切にしなければならないことは、中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(H27.12.21)でも示されています。しかし、実際に学びを進める上で、「なかなか時間が取れない」「形式的になってしまう」等の問題があるのも学校現場の実情です。</p> <p>指導力とは一般的には、専門的な知識・技術、教科指導力、生徒指導力などがあげられると思います。また、今日的な新しい課題への対応力もあげられるでしょう。もちろんこうした力は大切な力です。</p> <p>一定期間の教職生活を経た今、自己の取り組みを振り返ってみてみると、「自分なりの方法」や「自分なりのやり方」だけにこだわっていることはありませんか。共に教育という営みを実践していく同僚とともに、「よりよい」実践方法等を分かち合うための努力をしているでしょうか。「忙しいから」と言って、学びを形だけに終わらせてしまっていないですか。改めて、気づき、学びへのチャレンジ、向上心そして高まりあうための具体的な方法を、お互いに身に付けようとするのが、指導力を高める基盤であると思います。</p> <p>そこで講義・演習では、ブレインライティング等の手法を用いてワークショップを行います。当該手法についての解説・DVDの視聴を基に、具体的な課題について考え、グループごとにその手立てをまとめ、全体で発表、そして情報の共有をしていきます。</p> <p>教師の意欲を引き出し、学びを効果的にしてくれるものが研修手法です。今回のブレインライティング等の手法を、現場での校内研修だけでなく、授業でもぜひ活かしていただきたいと思います。</p>

選択必修領域 講義要項（シラバス）

開講日時	2019年 8月23日（金）1～4時限（360分）
担当講師	松崎 くみ子（跡見学園女子大学 教授）
講義名	教育相談（いじめ及び不登校への対応を含む）の基本的理解
講義の主題	多様化する児童・生徒の困難への対応について、本人、家族、学校スタッフに生じている様々なニーズにどう対応したら良いのかを考えます。
講義の内容	<p>通常の学級において、頭痛、腹痛、などの身体愁訴、慢性疾患から生じる身体症状、ストレス関連の身体症状など、身体的な症状を訴える生徒に対する理解と対応、さらに、学習面または行動面で困難を示す生徒への発達の特性の視点からの理解と対応、様々な要因の複合的な状態としての不登校 いじめなどへの対応が求められている。</p> <p>最新の医学的知見、心理学的知見を概観しながら、身体症状と心理的な要因、精神科的疾患との関連などについて整理をするとともに、「学習面」のつまずき、「不注意」「多動性 - 衝動性」「こだわり」「不器用」などの発達上の特性からくる困難について整理し、本人、家族、学校スタッフに生じている様々なニーズにどう対応したらいいかを考える。</p> <p>また、このような問題に多職種で取り組む上で有効と考えられる「問題解決」の枠組みについて概観し、基本的な流れについて、簡単な実習をしながら体験的に学ぶ。</p>

選択領域 講義要項（シラバス）

開講日時	2019年 8月26日（月）1時限（90分）
担当講師	佐藤 義文（横浜商科大学 教授）
講義名	明日の商業教育
講義の主題	商業教育の現状と将来的展望
講義の内容	<p>学習指導要領改訂（平成25年度実施）に伴う、商業教育の現状と将来的展望について、商業教育の歴史の変遷、商業教育の現状と課題、さらに商業教育の将来的展望を中心に講義を進める。</p> <p>新学習指導要領が平成25年度から実施され、商業の担当教師に望まれる「教科：商業」の普遍性と革新性、さらには、教科授業の改善が強く求められている。学習指導要領改訂により、商業教科科目数が17から20に変更され、幅広く、より高度な内容の授業を行わなければならない現状に担当教師はどう対応すべきかが重要な課題となっている。</p> <p>歴史的に見れば、商業教育は企業から必要とされる人材の確保という点を除けば、社会から高い評価を受けたとは必ずしも言えない。つまり、偏差値志向が高まり、普通高校から大学への進学が一般的とされ、商業高校の存在意義すら軽視されてきた側面もある。しかし、今日の経済社会の繁栄の土台を支えてきた重要な要素として、商業教育の成果と商業高校の存在を否定することはできない。複雑化した経済社会に対応するための商業教育は、実学主義によって経済社会に多大な貢献をしてきたことも事実である。</p> <p>今日の経済社会は、より複雑化し、商業高校の課程において商業教育を完結させることはきわめて困難な状況であることも事実である。</p> <p>したがって、商業教育の完成を実現するためには、商業高校において基礎的知識と実践を習得し、大学においてより高度な知識・理論を習得し、さらに、その知識・理論を大学院において応用・研究する必要があるとも考えられる。つまり、高（高校）・大（大学）・院（大学院）の連携（いわゆる高大院9年教育）によって商業教育が完成するのではないかと考えられる。換言すれば、商業の基礎的部分と専門性を商業高校で習得し、より高度な専門性を大学で習得し、さらに、その応用を大学院で研究するという高・大・院連携教育の必要性が増大しているのではないかと考えられる。これらのことを踏まえ、以下のとおり講義を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商業教育の歴史の変遷 2. 学習指導要領改訂の概要 3. 商業教育の現状と課題 4. 商業教育の将来的展望

（昨年度の講義の様子）



開講日時	2019年 8月26日(月) 2時限 (90分)
担当講師	佐藤 義文 (横浜商科大学 教授)
講義名	簿記・会計教育の現状と課題
講義の主題	簿記・会計教育の現状と簿記・会計教育のあり方
講義の内容	<p>簿記・会計教育の現状と課題について、企業における実践的な会計処理と商業高校における簿記・会計教育ならびに大学における簿記・会計教育の現状と課題、さらには、今後の簿記・会計教育のあり方について講義する。</p> <p>複雑化した経済社会における企業は、簿記・会計の基礎的知識のみならず、その応用力をも必要としている。ときとして、学校で勉強した簿記は社会(企業)では役に立たないと言われる。その一因は、学習指導要領における画一的な教育方針にもとづく商業高校の簿記・会計教育に一因があると考えられる。急速な社会経済事象の変化に商業高校における簿記・会計教育がついていけないという現実的な側面もあると考えられる。</p> <p>簿記・会計は、帰納法による学問体系の宿命かもしれないが、しかし、生徒により早く、より正確にその知識を習得させなければならない。</p> <p>このことは、ある意味致し方ないことであるが、担当教師によって教科研究・授業研究において克服せざるを得ない面もある。つまり、学習指導要領に定められた科目目標・内容・内容の取り扱いを確実に実施し、かつ、独自に行った教科研究を授業に反映させなければならないのである。</p> <p>学習指導要領改訂により、商業科科目数が17から20に変更され、簿記・会計分野においては4科目から5科目に変更され、より高度な内容の授業を行わなければならないこととなった。しかし、このところは、社会から求められる人材という観点からの改訂であり、それは同時に担当教師の質的向上の必要性をも意味しているものと考えられる。</p> <p>いずれにせよ、商業高校における簿記教育は、現実的には、全商簿記と日商簿記との関係、商業高校における簿記・会計と企業における現実の会計処理との関係、商業高校の簿記・会計教育と大学における簿記・会計教育との関係等複雑多岐に亘る問題があると考えられる。</p> <p>これらのことから、以下の通り講義を進める</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商業高校の簿記・会計教育 2. 商業高校の簿記・会計教育と大学における簿記・会計教育 3. 簿記・会計教育と企業における簿記・会計処理 4. 今後の簿記・会計教育のあり方

開講日時	2019年 8月26日(月) 3、4時限 (180分)
担当講師	秋山 友志 (横浜商科大学 講師)
講義名	地域の観光やまちづくりから「観光ビジネス」を学ぶ
講義の主題	新設科目「観光ビジネス」で、地域の観光やまちづくりを題材にし、学校と地域との協働を生む仕掛けづくりや可能性を考える。
講義の内容	<p>今回の高等学校学習指導要領の改訂で、高等学校(商業科)で「観光ビジネス」が新設されました。「観光ビジネス」の観光産業は現在、わが国においても国際的にも、成長産業のひとつとされています。この成長が期待され裾の広い観光産業において、地域で活躍できる人材の育成は急務となっています。</p> <p>今回新設の「観光ビジネス」での〔指導項目〕は、(1)観光とビジネス、(2)観光資源と観光政策、(3)観光ビジネスとマーケティング、(4)観光ビジネスの展開と効果の4項目であるが、今回は「(4)観光ビジネスの展開と効果」に着目して、「観光ビジネス」と地域との関わりを題材とした講義を行います。</p> <p>「(4)観光ビジネスの展開と効果」で配慮すべきことでは、「観光の振興と地域社会におけるまちづくりとが連携することの意義及び観光需要や観光目的に対応したまちづくりについて扱うこと。」とあることから、地域の観光やまちづくりに関する取扱いが重視されています。</p> <p>現在、地域の観光やまちづくりの分野では、地域で暮らす住民(特に20代・30代を中心とした若者)や地域で観光事業やまちづくり活動を行う企業・団体などが主役(キーマンやリーダー)となり、地域のビジネスや観光を引っ張っている事例が多くあります。一方で、多様な主体が地域で協働していくためには、様々な課題や試行錯誤を乗り越えていく必要があります。</p> <p>熱海やその他国内外の地域での取り組みなどをケーススタディとして、「観光ビジネス」における学校(生徒・教員)と地域(住民・事業者・団体)との協働を生む仕掛けづくりやその可能性について考えていきます。</p>

開講日時	2019年 8月27日(火) 1、2時限 (180分)
担当講師	本藤 貴康 (東京経済大学 教授)
講義名	流通・マーケティング最前線 ～小売業態開発とID-POSマーケティング～
講義の主題	日本的流通の基本を復習した上で、社会構造変化を踏まえたメーカーのマーケティング戦略・営業戦略と小売業の業態戦略を考える。
講義の内容	<p>レクチャーの最初に、マーケティング活動の基本的なプロセスや経営戦略論の最近の考え方を紹介してから、具体的なビジネス現場のケースを取り上げていく予定です。(※参加されている方々の興味や反応によっては、予定しているコンテンツから離れる可能性があります。したがって、以下の講義内容はあくまでも事前に想定する内容と考えてください。)</p> <p>メーカーのマーケティング政策は、テレビCMなどのマスメディアを利用したマス・プロモーションから店頭重視のISM(インスタ・マーチャダイジング)へと戦略的重心が移行しつつあります。これはマス・マーケティングからセグメント・マーケティングへの変化を示しています。このセグメント・マーケティングを実践していくためのツールとして、近年ではビッグデータの戦略的活用が注目を集めており、なかでもドラッグストアのID-POSについて一緒に見ながら、いくつかの分析事例を紹介します。</p> <p>一方、小売業の競争環境も厳しさを増しており、大商圏業態の衰退と小商圏業態の過当競争は深刻な状況に陥っています。それでも小売業の中には様々な戦略目的を掲げて自社店舗網を拡大しながらも、収益力を積み上げている企業もある。それらの企業が着眼しているポイントを考えます。こちらも現在は、ID-POSを積極的に活用している企業が増えているので、具体的な事例を紹介していきます。</p> <p>基本的に、「お客様の買い物」や「生活者のニーズ」を考えながら、ビジネス・チャンスや課題などを中心として、積極的に意見交換しながら進めていく予定です。質問や意見を交わすアクティブ・ラーニングは、最近授業の現場で意識され始めている手法ですが、同じ教育に携わる仲間として、参加されている方と新しい授業形態も一緒に模索していけることも期待しています。</p>

開講日時	2019年 8月27日(火) 3、4時限 (180分)
担当講師	佐々 徹 (横浜商科大学 教授)
講義名	地域経営後継者の育成と地域ビジネス
講義の主題	地域ビジネスの代表例として商店街を取り上げ、その再生に向けた後継世代の取り組みや、商店街と地域の学校との連携について考える。
講義の内容	<p>昨今、「地域ビジネス」に関して注目を集めているトピックのひとつに、「商店街の再生」があります。1990年代以降、「コミュニティ・ビジネス」という言葉が登場し、それをどのように育成していくかということも重視されていますが、長きにわたって地域社会の発展と密接に関係し、重要な地域資源となっている商店街をいかにして蘇えらせるか、現代の生活者のニーズにフィットしたものにしていくためにはどうすればよいかといったことも、われわれは考えていかなければなりません。</p> <p>そして、そうした商店街の再生においては、第一に街の中の人びと(＝商店街内の個店の経営者)の努力が必要なことはもちろんですが、行政や地域の市民活動グループ、さらには学校などとの連携も重要です。とくに、商店街とその地域の学校との連携によって商店街再生、すなわち「まちづくり」を推進していく活動は「商学連携事業」と呼ばれ、マスコミなどでもさかんに取り上げられています。</p> <p>そこで、本講義では「商店街」をキーワードとして、その現状や、それが果たしてきた役割をふり返ります。そして、それをとおして商店街再生の意味を確認したのち、自分が後を継ぐという覚悟を決めた若い経営者たちが取り組んでいる新たな活動をいくつか紹介し、地域の学校がそれらとどのように関わっていくべきかについて議論したいと考えています。</p>

(昨年度の講義の様子)



開講日時	2019年 8月28日(水) 1時限 (90分)
担当講師	吉田 隆弘 (横浜商科大学 准教授)
講義名	生徒及び教師のインターネット利用に関わる情報セキュリティの問題と対策
講義の主題	この講義では、ネットに関わる様々な問題やその対策について紹介し、情報モラル・セキュリティの重要性について考えます。
講義の内容	<p>ICTの進展に伴って、日常生活においてパソコン、スマートフォン、インターネットは重要なツールとして浸透しています。学校においても教育を支援するツールとして様々な場面で活用され、ビジネスの現場では仕事を遂行する上でなくてはならないものとして日常的に利用されています。</p> <p>一方で、誰もが容易に利用することができるため、一般の人々が様々な問題に直面する危険性も一層高まっています。例えば、マルウェア感染や情報漏洩などといったセキュリティ対策が不十分なために起こる問題があります。OSなどのプログラムを常に最新にする、セキュリティ対策ソフトを導入するなど、個人のセキュリティ対策の基本をきちんと実施することが大切ですが、多くの人々がそれらについての正しい知識を持たず、不十分な対策にとどまっているのが現状です。一方でセキュリティの問題はますます高度化しており、今どのような問題が起こっているのか、常に最新の動向を知る姿勢が求められます。</p> <p>また、情報モラルの問題もあります。現在、ブログ・SNSなどのソーシャルメディアの進展と普及により、誰もが容易にネット上で情報発信することができますが、個人情報を書き込んでしまったり、安易に他人を誹謗中傷したり、誤った情報を鵜呑みにしてしまうなど、正しい知識を持たないがためにトラブルに遭う危険性に誰もが直面しています。</p> <p>パソコン、スマートフォン、インターネットを正しく・安全に利用するためには、その危険性と対策についての正しい理解が求められます。この講義によって、適切な情報セキュリティ対策の方法や情報モラルの基本を理解し、生徒の安全な活用をサポートできるよう、ネットの正しい活用方法を知るきっかけとなれば幸いです。</p>

(昨年度の講義の様子)



開講日時	2019年 8月28日(水) 2時限 (90分)
担当講師	柳田 義継 (横浜商科大学 教授)
講義名	最新のメディアの動向と授業等におけるその活用方法
講義の主題	Web上の様々なサービスを知り、活用方法のアイデアを検討する。
講義の内容	<p>この講義では、Webで提供されている様々なサービスを知り、それぞれのサービスについて、活用方法のアイデアを検討します。</p> <p>Webの進展に伴い、Webを活用して個人が容易に情報発信し、コミュニケーションができるようになってきました。特に、ブログ・SNS (Facebook、LINE、Twitter、Instagram など)、動画共有サービス、Q&A サイト、まとめサイト、などといったソーシャルメディアでは、年代を問わず、様々な人々が情報発信やコミュニケーションのツールとして積極的に活用しています。</p> <p>ソーシャルメディアの活用方法は多岐にわたります。例えば、Twitterでは、様々な人々が思い思いのロコミ情報を書き込んでおり、世の中で今何が起きているのかをリアルタイムに知ることができます。また、友人同士でフォローし合うことで、いつでもどこでも友人とのコミュニケーションを楽しめます。さらに、自分が書き込んだ発言に興味を持った人からコメントをもらうなどをきっかけに、そこから新しい人脈が生まれるなど、今までにない幅広いコミュニケーションが生まれます。このように、ソーシャルメディアは、既に多くの人にとって、生活に密着した、無くてはならないサービスとして定着しています。</p> <p>学校においても、これらのサービスを授業にうまく組み合わせ、積極的に活用されています。例えば、FacebookやLINEを利用してグループを作成し、グループ内で打ち合わせや情報交換をしたり、Twitterを利用してイベントやフィールドワークの様態を文字・写真・動画でリアルタイムに実況中継するなど、様々なかたちで活用されています。</p> <p>本講義で紹介するWeb上の様々なサービスを知り、授業の様々な場面でこれらのサービスを積極的に活用するとともに、生徒がサービスを活用する際に適切な運用とサポートができるよう、活用方法のアイデアをぜひ検討して頂ければと思います。</p>

開講日時	2019年 8月28日(水) 3、4時限 (180分)
担当講師	柳田 義継 (横浜商科大学 教授)
講義名	BG21を用いたビジネス意思決定演習
講義の主題	会社の活動をゲームを通じて理解し、意思決定能力を養う。
講義の内容	<p>この講義では、簡単なビジネスゲーム「BG21」を利用し、ビジネスゲームを演習形式で体験します。受講者は4つのグループに分かれ、4社(グループ)を一つの市場としてパソコンの販売競争を行い、会社経営を体験します。</p> <p>BG21では、パソコンの販売競争を、四半期(3ヶ月)をI期として、1年間(計4回)行います。ゲームは、【ルール説明】→【練習】→【役割分担】→【本番】→【株主総会】の順番で進めていきます。ゲームでの意思決定項目は、「予想順位」「受注予想数量」「仕入数量」「販売価格」「広告費」の5項目です。各社で、この5項目についてシミュレーションを行い、意思決定します。IV期終了時点で、累積純利益が最も大きい会社が優勝となります。BG21のねらいは、ゲームを通じて、意思決定能力・データ分析能力・プレゼンテーション能力を育てることです。</p> <p>ビジネスゲームを通じて、世の中の会社がどのような活動をしているのかについて理解することができます。例えば、「商品の価格や広告費にはどんな効果があるのか」、「競争に勝つためにはどんな戦略を立てれば良いのか」、「様々な情報を意思決定にどう生かせばよいのか」、「会社はどうやって利益を得ているのか」、「会社の中で人々はどのようにコミュニケーションを図れば良いのか」など、ゲームを進めるなかで、楽しみながら、自然に、意思決定能力・データ分析能力・プレゼンテーション能力を養うことができます。</p> <p>本講義における体験をもとに、演習型の授業などで、生徒のビジネス体験のツールとして、ぜひビジネスゲームを積極的に活用して頂ければと思います。</p>

(昨年度の講義の様子)



(構内略図)



(最寄り駅からのアクセス)



横浜商科大学 学生総合支援部
電話 (045) 583-9062
教職課程担当 大野・矢内